

りょうあんない 利用案内

- 《営業日》 げつようび きんようび
月曜日～金曜日 8:00～17:00
※委託相談は8:30～17:15
- 《休 み》 どようび にちようび
土曜日・日曜日
こくみん しゅくじつ がつ にち がつ にち
国民の祝日、12月29日から1月3日まで
- 《利用方法》 りょうほうほう
まずは電話でご連絡ください。
相談の日程を調整させていただきます。

～ メモ ～

ち ず 地 図



アクセス

公共交通機関

- JR幸田駅下車後、町コミュニティバス「JR幸田町西口」より中ルートバス乗車。※便により乗換有。
 - JR相見駅下車後、町コミュニティバス「JR相見駅」より中ルートバス乗車。※便により乗換有。
- ※コミュニティバスの時刻表は各停留所・町発行の時刻表で確認ください。

自家用車

- JR幸田駅より北へ約 10分。わしだ保育園を左折。

社会福祉法人愛恵協会 生活支援センターこうた

〒444-0113

愛知県額田郡幸田町大字菱池字城山 1 4 3 - 1

電話：0564-63-1755

FAX：0564-63-1756

メール：: aikai-kota@aikai-k.or.jp

ホームページ： <http://www.aikai-k.or.jp/>

しゃかいふくしほうじんあいけいきょうかい 社会福祉法人愛恵協会

しょう しゃそうだんしえんじぎょうしょ 障がい者相談支援事業所

せいかつしえん 生活支援センターこうた

こうたちょういたくそうだんしえんじぎょうしょ
(幸田町委託相談支援事業所)



※当センターは幸田町つどいの家の中にあります

じぎょうしょしてい 《事業所指定》

していつぱんそうだんしえんじぎょう
指定一般相談支援事業：2333900013

していとくていそうだんしえんじぎょう
指定特定相談支援事業：2333900021

していしょう じそうだんしえんじぎょう
指定障がい児相談支援事業：2373900014

相談支援事業所とは？

障がいのある方やその家族からの様々な不安や悩みなどの相談に対し、専門の相談員が対応いたします。

地域で安心して生活をしていただく為に、必要なサービスが利用できるようなお手伝いさせていただきます。また、病院や施設から退院・退所され、地域での生活を希望される方の相談にのり、安心して生活が出来るようになるまでのお手伝いをさせていただきます。

いつでも気軽に相談ください。

どんな相談ができるの？

★どんなサービスがあるのか知りたい

★サービスを使いたいけど、どうしたらよいか分からない

★日常生活で困っているけど、どうしたらよいか分からない

◆病院や施設から退院・退所し、自宅等で生活をしたい

対象者

身体・知的・精神の障がい、難病の方やその家族。

取り組み事業

「幸田町委託相談支援事業所」

福祉サービスの利用有無にかかわらず、町民からの障がい等に関する相談をお伺いします。地区により担当相談支援事業所が異なりますが、気軽にお問合せください。

「計画相談支援」

福祉サービスを利用される方に、サービス等利用計画を作成します。

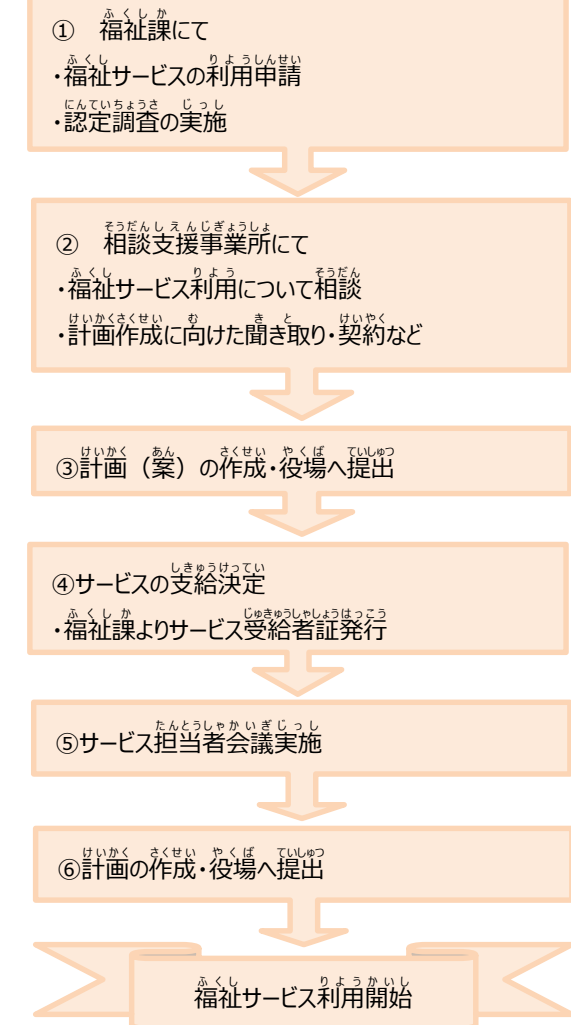
「地域移行支援・地域定着支援事業」

病院や施設から退院・退所を希望される方の相談にのり、退院・退所後も安心して生活がおくれるように応援いたします。

「幸田町障がい支援区分認定調査(委託)」

障がい福祉サービスを申請された方のご自宅等へ訪問し、必要な認定調査（生活状況の聞き取り・約1時間）を行います。

福祉サービス利用までの流れ（例）



※サービス利用開始後は、モニタリングという定期的なサービス利用状況の確認を行います。実際にサービスを利用されてどうだったか・・・お話を伺って、サービスを調整等します。